



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 113 号

平成 30 年 12 月 3 日

姫路市商工会

無 料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

●日 時 平成 30 年 **12 月 19 日** (水)

午後 2 時 ～ 午後 4 時

●場 所 姫路市商工会 本所

秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

無 料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日 時 平成 31 年 **1 月 16 日** (水)

午後 2 時 ～ 午後 4 時

●場 所 姫路市商工会 本所

秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

(079) 336-1368

< 年末調整個別相談会のお知らせ >

年末調整個別相談会を、下記日程により開催いたします。

【日 程】 平成 31 年 1 月 7 日(月)・8 日(火)・9 日(水)

【時 間】 各日 午前 10 時～午後 3 時

【場 所】 姫路市商工会 夢前本所・家島支所・香寺支所・安富支所

- 【持ち物】
- ①所得税源泉徴収簿
 - ②扶養控除等(異動)申告書
 - ③保険料控除申告書
 - ④生命保険・損害保険・社会保険料などの控除証明書
 - ⑤配偶者控除等申告書
 - ⑥税務署から届いた納付書等関係書類一式と印鑑
 - ⑦各市町村から届いた給与支払報告書(総括表)

< 決算説明会開催のお知らせ >

確定申告に向けた決算説明会について、姫路税務署職員を招いて開催いたします。

	平成 31 年	平成 31 年	平成 31 年
日時	1 月 21 日 (月) 13:30～	1 月 22 日 (火) 13:30～	1 月 24 日 (木) 14:00～
場所	香寺支所	本所 (夢前)	家島支所

- | | | | | |
|-------|-----------|-------------------|--------------------|--------------------|
| □本 所 | 〒671-2103 | 姫路市夢前町前之庄 1434-15 | TEL (079) 336-1368 | FAX (079) 336-1130 |
| □家島支所 | 〒672-0102 | 姫路市家島町宮 1900 | TEL (079) 325-0629 | FAX (079) 325-2359 |
| □香寺支所 | 〒679-2151 | 姫路市香寺町香呂 204-1 | TEL (079) 232-0570 | |
| □安富支所 | 〒671-2401 | 姫路市安富町安志 1151 | TEL (0790) 66-2696 | |

年末年始のお知らせ：12 月 29 日 (土) から 1 月 4 日 (金) まで閉館いたします

《兵庫県からのお知らせ》

ひょうご仕事と生活センターは、事業主の皆様のワーク・ライフ・バランスの取組を応援します

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスの推進に関するワンストップ相談（面談、電話、メール）、相談員の派遣、研修の企画・実施、企業助成等を通じ、県内企業・団体のワーク・ライフ・バランスの実現のための取組を支援しています。

■助成金のご案内

企業全体の従業員が 300 人以下（かつ、1、2 の助成金については、申請にかかる事業所の従業員が 20 人以下（会社法で定義する株式会社等は 100 人以下））の事業主を対象とする 3 つの助成金があります。

いずれの助成金も「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」への事前登録が要件です。

その他支給要件など、詳しくは下記ホームページでご確認ください。

1. 中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金

育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護休業者等の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成します。

【支給額】代替要員の賃金の 1/2

※上限額 休業コース：月額 100 千円、総額 1,000 千円

短時間勤務コース（育児理由）：月額 25 千円、子が小学 3 年生まで

短時間勤務コース（介護理由）：月額 100 千円、総額 1,000 千円

2. 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

女性・高齢者等の職域拡大や多様で柔軟な働き方を促進することを目的として行う職場環境（ハード）整備の費用の一部を助成します。

【対象となる整備の例】

女性専用更衣室、高齢者のための手すり設置、在宅勤務システム、託児スペースなど

【支給額】対象経費の 1/2（上限 200 万円）

3. 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

育児・介護等を理由に離職後、再就職を希望される方の就職機会を確保し、早期再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成金を支給します。

【支給対象】

結婚、妊娠、出産、育児、介護等により離職した方等を雇用した中小企業事業主

【支給額】採用時の雇用形態により異なります。

正社員：500 千円、短時間正社員：400 千円、正社員以外（フルタイムに限る）：200 千円

■お問い合わせ先

（公財）兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター

TEL:078-381-5277 e-mail:info@hyogo-wlb.jp

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

各支所（香寺・安富）会館日：1月15日（火）・2月1日（金）※年末調整相談会以外で開館いたします